

市議会だより あんじょうり

平成29年

安城市成人式

主催／安城市・安城市教育委員会・安城市成人式実行委員会

第28号

平成29年2月1日（2017年）

12月定例会

主な内容

- 2頁 条例・補正予算など
45案件を議決
- 4頁 一般質問のあらまし
- 10頁 議案などの審議結果
- 11頁 行政調査報告
- 12頁 3月定例会の開催予定ほか

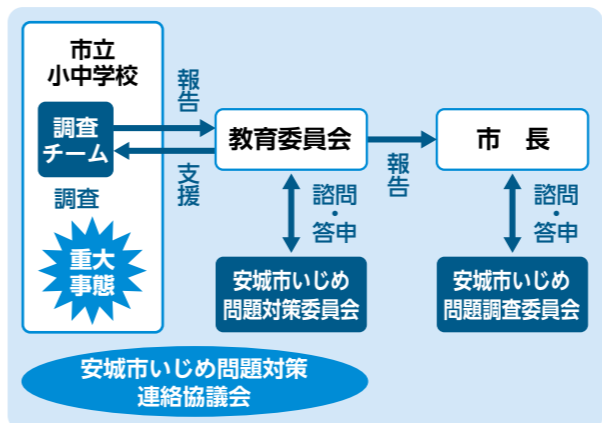
条例・補正予算など45案件を議決

議案質疑・委員会審査における
主な質問などを掲載します。

条例議案

市附属機関の設置に関する条例の一部改正

いじめ問題調査委員会及びいじめ問題対策委員会の設置に伴い、当該委員会の担任意務、委員定数などを定めるもの。



いじめ防止対策推進法に基づく関係機関図

問 いじめ問題対策連絡協議会と
いじめ問題対策委員会、いじめ問題調査委員会の役割分担は、どのようなになっているのか。

答 いじめの防止や早期発見、適切に対処するためには、法務局や児童相談所との関わりが不可欠である。いじめ問題対策連絡協議会は、こうした関係機関と常時連携を図るための組織である。いじめ問題対策委員会は、いじめ防止などのための対策を実効的に行う必要があるときに開催される組織である。いじめ問題調査委員会は、さらに調査などが必要な時に開催される組織である。

市の施設の使用料・手数料条例の一部改正

消費税及び地方消費税の税率の引き上げを勘案し、それぞれの施設使用料などを改定するもの。

問 なぜこのタイミングで使用料・手数料を引き上げるのか。

答 当初の予定では、消費税率は

平成26年4月に8%へ引き上げられ、その1年半後には10%に引き上げられることとなっていた。市は、短期間に2度の使用料改定による、市民への影響や混乱を避けるため、消費税率8%への引き上げ時点での改定を見送り、10%への引き上げ時点で改定を予定していた。しかし、消費税率10%への引き上げ時期が再延期されたため、消費税を公の施設の使用料などへ適正に転嫁するようにとの総務省からの通知を受け、これ以上の先送りには好ましくないと判断し、消費税率8%に対応するよう改定する。

安城産業文化公園の設置及び管理に関する条例の一部改正

安城産業文化公園(デンパーク)の大人の入園料を60円に改めるもの。

問 デンパーク入園料の改定時期は、またその理由は。

答 デンパーク入園料の改定時期は、市の使用料・手数料の見直し方針に基づき、経過措置を設け、平成31年4月1日を予定している。平成26年4月に消費税率8%の引

その他の議案

虹の家の指定管理者の指定

虹の家の管理運営を行う指定管理者として社会福祉法人ぬくもり福祉会を指定するもの。

問 今までは、安城市社会福祉協議会が指定管理者であったが、今後、ぬくもり福祉会に変更する理由は。

答 民間の就労継続支援事業所の数や利用定員数が増加し、支援体制が充実してきている状況を踏まえ、さらに質の高いサービスを提供できるように一般公募した。



虹の家(城南町)

12月補正予算

一般会計12億5330万円余を追加

■主な歳出の内容

- 民生費 6億6633万円余増
- 臨時福祉給付金(経済対策分)給付事務など
- 土木費 6775万円増/下水道事業特別会計繰出事務など
- 教育費 4億7816万円増/小中学校施設改修事業など

■主な債務負担行為

- ▽ 社会福祉協議会施設管理等運営事業(29億1200万円)平成33年度までの限度額
- ▽ (仮称)子ども発達支援センター改修事業(11億5000万円)平成29年度までの限度額
- ▽ あんくるバス運行事業(そのこ(11億円)平成34年度までの限度額)

■(仮称)子ども発達支援センター改修事業

問 11億円余の事業費の内訳は。

答 主体工事が6億4000万円余、電気工事が2億2000万円余、管工事が1億1000万円余、空調工事が1億3000万円余である。

問 平成30年度中の開設と聞いているが、概ねの開設時期は。

答 建物の改修工事は、平成29年4月に着手し、工事完了は平成30年1月となるが、その後、園庭の整備や遊具の設置などの外構工事に着手する。サルビア学園や療育センターの引越し期間も考慮すると、平成30年4月の開設は困難だが、早期開設に努めていく。

人権擁護委員の推薦

平成28年12月31日で任期満了となる杉浦智之氏(城ヶ入町)の後任について、引き続き同氏を推薦することについて、異議ない旨答申した。

議員提出議案による意見書を国へ提出

▽ 後期高齢者医療制度に関する意見書
後期高齢者の保険料軽減特例の見直しについて、被保険者に対して急激な負担増とならないような措置を講ずること、また持続可能で安定した制度となるよう財政支援を含めた検討・改善を行うなどを国に要望するもの。

委員会・部会などの活動状況

10月	
11日	建設・経済福祉合同部会 建設部会
11月	
24日	総務企画部会 議会運営委員会 議会改革検討委員会
29日	全員協議会

12月	
9日	市民文教常任委員会・部会
12日	建設常任委員会・部会
13日	経済福祉常任委員会・部会
14日	総務企画常任委員会・部会 議会運営委員会
15日	議会改革検討委員会



入園者1100万人達成

問 消費税率が10%となると、入園料はいくらになるのか。

答 同様の算定方法で計算すると、大人は60円、小中学生は30円となる。

問 小中学生の入園料の改定はないのか。

答 市の使用料・手数料の見直し方針に基づき算定した結果、加算額が10円未満となったため改定は行わない。

き上げが実施されてからの増税分(3%)を市が補てんしていたが、10%への引き上げ時期が延期されたことを受け、消費税分を値上げすることとした。

一般質問のあらまし

11人の議員が47項目の一般質問を行いました。各議員の主な質問と答弁の要旨を掲載しています。なお、未掲載の質問などは、会議録や録画映像でご覧いただけます。

市議会のウェブサイト⇒ [安城市議会](#)



スマートフォンやタブレット端末から各議員の代表・一般質問の録画映像をご覧頂けるようになりました。

【映像配信】



【会議録】



QRコードを読み取ってご覧ください。
※パケット・通信料がかかります。

本市の食品ロス削減の取り組みについて



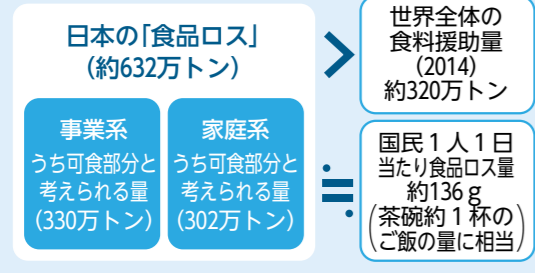
公明党
安城市議員
そう ぶみよ
宗 文代議員

問 学校や幼稚園、保育園などの教育施設での食育を通して、食品ロス削減のための啓発活動を進めるべきと考えるが、本市の考えは。

答 食品ロス削減には、一人ひとりが「もったいない」を意識して行動することが重要なため、子供たちが食べ物の大切さを理解し、食べ残しが減るような啓発活動を進めていく。

日本の食品ロスの大きさ

- 日本の食品ロス(年間約632万トン)は、世界全体の食料援助量の約2倍。
- 国民1人1日当たりの食品ロス量は、おおよそ茶碗1杯分のご飯の量に相当。



消費生活センターの取り組みについて

問 本市における消費生活センターの相談体制はどのようなものか。また、いつでも相談できるためのツールが必要だと思いが、市の対応は。

答 本市では、消費生活センターを平成28年4月に開設し、従来の相談体制(週2日)を4日に拡充している。また、消費生活相談窓口の電話番号「188」(通称「いやや」)の番号を広報紙などで広く周知し、啓発用品による周知についても検討していきたい。

消費者ホットライン

イヤヤ!泣き寝入り!

局番なし **188**

身近な消費生活窓口

名鉄新安城駅周辺の将来展望について



安城創生会
の ぼよしのり
野場慶徳議員

問 平成28年2月に行った周辺住民へのアンケートで、住民は名鉄新安城駅周辺地区にどのような将来像を考えていたか。また、自由意見欄には、どのような意見が多かったのか。さらに、今後の取り組みについてどう考えているか。



新安城駅北口

答 約2600人から回答があり、全体の約70%の方が「歩行者や自転車を優先した、歩いて暮らせる安全・安心なところ」を望んでいる。自由意見には、79人が記入し、主な意見は次のとおりである。

主な意見(上位4つ)

内容	人数
鉄道高架化	99人
駅前広場の整備	91人
自転車駐輪場の整備	87人
踏切の整備	72人

※新安城駅橋上化事業に関するアンケート結果より

今後の取り組みについては、今年度中に、新安城まちづくり協議会において、「南北交流による地域の絆」を基本目標としたテーマな

商店街振興組合の活性化策について

問 10年間で2つの商店街振興組合が解散し、会員数も30%減少している。現実に即した補助制度への見直しと、組合加入の促進につながる、空き店舗補助制度を市内全体へ拡大すべきではないか。

答 商店街振興組合や業者への支援策は、これまでの枠にこだわらず、がんばる商店街・個店が更に前向きになれるような制度に変える必要があると考えており、商業コーデイネーターの情報収集活動を参考に、必要に応じて商店街振興組合への補助制度を見直す。

(仮称)西三河知多アクセス道路の実現に向けて



みらいの風
かみやまさひろ
神谷昌宏議員

問 西三河地域と知多地域を結ぶ新たな道路の実現に向け、どのように取り組んでいくのか。



国道23号

運転免許証自主返納支援事業を見直すべき!

問 現行制度を免許証自主返納の呼び水になる効果的な制度に改良すべきと思うが。

答 75歳以上あぐくるバス無料化も実施し、返納者が増えている状況であるので、現行制度を改正することは考えていない。

公立保育園の延長保育をすべての園で実施すべき!

問 本市の延長保育未実施園は23園中5園あるが、女性の就労環境の変化に対応するため、すべての園で実施すべきと思うが。

答 十分な臨時保育士が確保できず、実施は極めて困難であるが、利用者ニーズを把握するとともに地域特性や市内全体のバランスなど総合的に判断していく。

運転免許証の自主返納手続きの仕方と支援事業の内容

- ①安城警察署へ本人が運転免許証を持って申請する。
受付時間：午前9時～11時、午後1時～3時
- ②申請による運転免許証の取消通知書(ア)と、取り消された運転免許証(イ)を受け取る。



- ③安城市役所市民安全課で上記の(ア)と(イ)を持参のうえ支援事業の申請を行う。
受付時間：午前8時30分～午後5時15分(土日祝日及び年末年始を除く)
75歳未満の方に、運転免許証を返納した日から2年分のあぐくるバス無料乗車券を差し上げます。

アンフォーレの建設は中心市街地の活性化につながるのか



志 谷 清 隆 議 員
かみ や きよたか 神谷清隆議員

問 活性化協議会においてアンフォーレから追田川までの区間で道路整備について議論がされているが、市の方針は。

答 無電柱化の推進に向けた基本設計業務に着手する必要があると考えており、設計にあたっては、工事方法や事業費など、さまざまな項目を検証していく。



無電柱化の状況(JR安城駅周辺)

児童虐待について

問 平成27年度に本市で受けつけた相談件数と傾向、さらに対策は。

答 児童相談所が受けた本市の相談件数は304件で、そのうち児童虐待相談件数は144件。虐待相談は、平成26年度から大きく増加している。母親が孤立しがちになるなどの社会的な背景があり、関係機関と連携を図りながら防止に努める必要がある。

火災により焼け残った被災建物の処理について

問 3年8カ月ほど前の連続放火による被災建物が錦町にいまだに放置されたままである。周辺住民が不安に思っている。対策はどうなっているのか。

答 関係者に適正な管理を依頼しているが、建物の所有関係が複雑なため、今後の対応については、現在、弁護士に相談している。

介護予防・日常生活支援総合事業は現行相当のサービスに移行を



日本共産党
安城市議員団
ふかやけいこ 深谷恵子議員

問 2017年4月から要支援者の訪問介護と通所介護は、現在の介護保険サービスから新総合事業に移行する。それに向けて実施されている、あんジョイ生活サポート養成研修(2日間で11時間程度)の内容・時間が不十分ではないか。また、介護事業者に示された介護報酬が低くないか。

答 身体介護が必要のない人に対し、緩和した基準で掃除、買い物、調理などの家事援助を行う従事者を養成する研修であるため、制度や利用者、認知症高齢者への理解、生活支援サービスの方法、マナーについての演習と基礎的な内容を習得できる時間で問題ないと考えている。また介護報酬は、現行サービスから、緩和部分を約2割として差し引いた単価で設定しており、基準を緩和することにより経費も抑えることができるので、運営は成り立つと考えている。

飼い主のいない猫の啓発と補助金について

問 広報あんじょうに掲載される内容は毎年同じである。他市での「地域猫に「理解を」の記事や県のマニュアルにある「地域で適正管理すること」、「環境美化を図ること」などの呼びかけをしては。また、避妊、去勢の手術代に対し、補助制度を導入しては。

答 他市や県の事例も参考に、適正飼育の啓発に努め、補助制度については、引き続き研究していく。



◆その他の質問：歯科検診について

農業の基本政策について「農業委員会法改正」について問う



安城創生会
ふかつ おさむ 深津 修議員

問 法改正により、農業委員は市長の任命制になり、同時に農地利用最適化推進委員が新設されるが、それぞれの委員の役割は。

答 農業委員は、農地の権利移動に係る現地調査や審議業務が主な役割となり、農地利用最適化推進委員は、農地の利用集積・集約化の推進や遊休農地発生防止に向けた農地パトロールなどの業務が主な役割となる。

問 農業委員は、推薦と公募により選任されるが、そのスケジューリングはどうか。また女性の積極的な登用は考えているのか。

答 平成29年1月から2月中旬に、委員の推薦、公募を実施する。3月末までに候補者を決定し、6月議会での承認後、7月に市長が任命する予定である。女性委員の登用については、旧制度において市議会から推薦されていた4人と同数以上となるよう地域や農業者団体へ働きかける。

新たな認知症の対策を！



安城創生会
まつもと か え 松本佳栄議員

問 平成37年には、65歳以上の3人に1人が認知症とその予備軍だと言われている。認知症の人とその家族を地域で支援していくことが必要である。認知症高齢者の「支え愛のシステム」が見つかるつながるネットワークは、どのように機能しているのか。

答 徘徊などで行方不明になるおそれのある認知症高齢者の人に、事前登録をお願いしており、現在40人の登録がある。実際に情報を提供したケースは、平成28年6月以降で2件あった。事前登録シートを持ち物に貼ることで、迅速な身元確認につながる。今後も、周知に努め、見守りの輪を広げたい。



事前登録シール貼付例

市民の足、公共交通について

問 あんくるバス運行計画の見直しにあわせ、電車とバスの乗継割引を導入し、多様な交通手段が相互連携する公共交通ネットワークを構築する考えはあるか。

答 乗継割引にはさまざまな課題があり導入は考えていないが、複合利用による効率的なルートやあんくるバスを利用した市内史跡を巡るルートの提案、デンパーク、丈山苑、堀内公園などでの遊び方を含めた観光ルートの提案など、公共交通の活用方法をアピールしていく。



名鉄南安城駅

◆その他の質問：住宅密集地の防災体制強化、県道桜井岡崎線、文化財保護の重要性について

自然を守るまちづくり油ヶ淵について

問 県内唯一の天然湖沼である油ヶ淵における水質浄化の意識啓発として、アクション油ヶ淵が、平成29年に本市で開催される。イベント会場や内容は。

答 油ヶ淵への流入河川の半場川沿いにある安城産業文化公園「デンパーク」を会場候補地として県と協議中である。また、子どもを対象とした人気講師による水生生物の講座など、油ヶ淵の浄化啓発につながるイベントを検討している。



県内唯一の天然湖沼「油ヶ淵」

マイナンバー(個人番号)カードの交付枚数は1万896枚(市全体の6%)



日本共産党
安城市議員団
みやがわかねひこ
宮川金彦議員

問 日本に住民票を持つ人全員に12桁の番号を割り振り、税と社会保障の情報を国が管理するマイナンバー制度が施行されて約1年が経過した。通知カードを受け取っていない世帯が全国で約170万世帯(四国4県分に相当)もあり、カードの申請も1000万件余で、政府目標の3分の1である。本市で

【市役所窓口における申請書などにマイナンバーが必要な場合の本人確認のための必要書類】

個人番号の確認	身元(実存)の確認
個人番号カード(1枚でOK)	運転免許証 or パスポート 等
通知カード or 住民票(番号付き) 等	顔写真付きの身分証明書が必要

個人番号カードがない場合は、通知カードと運転免許証などの顔写真付きの身分証明書が必要です。

通知カードの届いていない世帯数とマイナンバーカードの発行数は、平成28年10月31日現在、通知カードの届いていない世帯は、2136通、マイナンバーカードの発行数は1万896枚である。

勤労福祉会館を廃止と決めたが、今後56年も利用できる

問 御幸本町にある勤労福祉会館の維持費は10年間で4000万円かかる試算されているが、特別高い理由があるのか。また、何年まで利用が可能なのか。

答 維持費は、他の公共建築物と比較して特別高いものではない。本市の公共建築物保全計画上では、2072年を目処としている。



勤労福祉会館

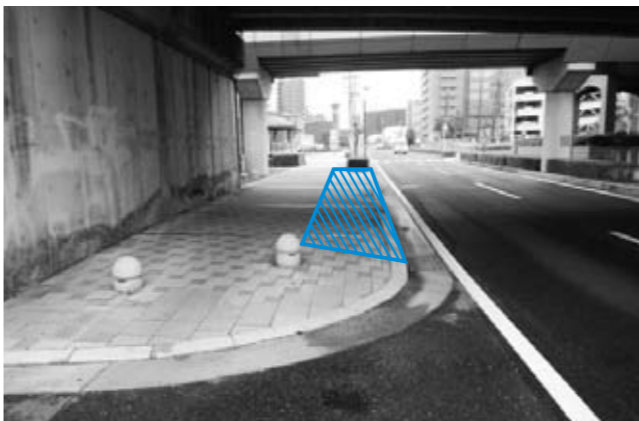
JR三河安城駅周辺の整備について



安城創生会
いしかわひろひで
石川博英議員

問 JR三河安城駅在来線の南側に送迎用の駐車スペースを設置できないか。

答 安城警察署などの関係機関と調整した結果、JR三河安城駅の新幹線駅と在来線駅を結ぶ連絡通路の直下付近に、乗用車2台が停車できるスペースが確保できたので、今年度中に工事が完了するよう進めていく。



三河安城駅停車スペース予定箇所

問 小学校での英語が平成32年から低学年化され、「3年生からの必修化」と5年生からの教科化が完全実施される。授業時間の確保と英語教員の体制は十分か。

答 現在、文部科学省において、朝の読書時間などから15分間を作り出し、それを一週間に3回行うことで、合計45分の1単位時間を確保する方法が検討されている。帰りの時間が遅くならない形で今後考えていきたい。教員の体制においては、現在、小学校の教員に外国語活動に関する研修を実施している。引き続き、研修の充実とALTの配置などにより、子どもにとってよりよい英語・外国語活動が推進できる方法を検討していく。

※ALTとは、外国語指導助手



ALT授業風景

自転車ネットワークの整備



新社会
いしかわ つばさ
石川 翼議員



桜町小学校付近の整備状況

問 現在、JR安城駅・JR三河安城駅・名鉄新安城駅を結ぶ自転車ネットワーク整備が進められているが、進捗状況と来年度の整備予定は。

答 現在、JR安城駅とJR三河安城駅を結ぶ市道安城三河安城線の桜町交差点から管池交差点までの1100m区間の整備を行っており、平成28年12月中旬までに完了の見込みである。平成29年度は、管池交差点からJR三河安城駅までの600m区間およびJR三河安城駅と名鉄新安城駅を結ぶ市道今池篠目3号線の名鉄新安城駅側1300m区間を先行して整備する予定である。

次年度以降の過労死等防止対策は

問 本年度は県とともに過重労働をテーマとした労働講座も行われ、過労死などの防止に向けた第一歩となった。次年度以降の住民や企業に対する啓発について、どのように考えているのか。

答 過労死等防止の取り組みは、単年度で終わるものではなく、継続して取り組むことで効果を高めることができる。来年度以降も引き続き、国や県と連携を図りながら、過労死防止を含め、労働環境の改善に関する取り組みを進める。

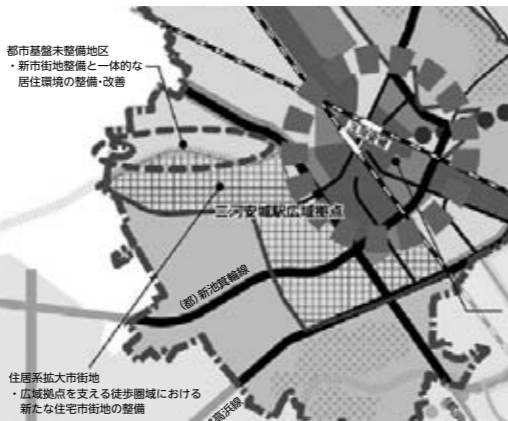


労働講座の風景

三河安城駅南地区の市街化区域拡大について



志
しらやまみつみ
白山松美議員



出典：安城市都市計画マスタープラン

問 箕輪地区と二本木地区の現在の進捗状況と今後の予定は。

答 箕輪地区約47haにおいては、平成27年度末に「箕輪町まちづくり研究会」が発足し、勉強会や講演会、先進地視察を行った。今後は、住民発意によるまちづくり構想などを研究していく予定である。二本木地区約44haにおいては、研究会が発足する状況ではない。今後は、自主的な地元組織が立ち上がるように町内会関係者を中心に呼びかけていきたい。

ごみステーションへの説明看板設置について

問 刈谷市のごみステーションでは、ごみ出しのルールを看板にして掲示している。ごみ分別問題解決の有効手段と思えるが、本市も同様な看板を設置したらどうか。

答 市内各所にて対応できるものであり、町内会などからの看板作成の要望の際に参考にする。

不燃・資源ごみを出す日		
不燃ごみ	第1週	金曜日
空き缶・金属類	第2・4週	
空きビン	第1・3週	
アルミ缶	第3・5週	
プラスチック容器(フタ別)	毎週	水曜日
ペットボトル	第2・4週	
紙容器(紙製容器)	第1・3週	月曜日
古紙類(紙製容器)	第2・4週	

収集日の当日朝8時までに出してください。

刈谷市のごみステーション説明看板

行政調査報告

議会運営委員会 [9月28日～30日]



那須塩原市での調査風景

◆**東京都東村山市**
『SNSの活用、ライブ中継について』

議会の活動状況をより迅速に分かりやすく伝えるため、SNSを活用していた。また、本議会での内容を知らせてもらうため議会のライブ中継を始めた。市民からは「問い合わせしなくても分かるようになって便利」と好評である。本市も開かれた議会を目指し、活発な広報活動を行うべきと感じた。

◆**栃木県那須塩原市**
『議場コンサート、ライブ中継について』

市民に親しまれる議会を目指す活動の一環として、演奏活動を行っている方々に年2回議場を提供

している。コンサートを鑑賞された方々が、引き続き行われる議会を傍聴し、議会活動を知ってもらおうきっかけとなっている。また、こうした活動をライブ中継することなど、本市も参考としたい。

◆**栃木県栃木市**
『タブレット端末の導入、議会改革の取り組みについて』

タブレット端末を活用した議会運営が行われており、迅速かつ円滑な会議ができるようになったこと。本市もICT化に取り組み、市民への情報提供や開かれた議会とするため、積極的に情報発信していく必要を感じた。

健幸都市研究特別委員会 [10月12日～13日]



取手市での調査風景

◆**茨城県取手市**
『取手ウェルネスプラザの取り組みについて』

取手駅北地区において、市民の

健康づくり交流拠点としてプラザが開館した。①市民交流②健康づくり③子育ての支援機能を有し、多世代が交流し、健康であること認識し、成長・発展することを目指している。取手市では、幸せを判断する事項で1位が「健康状態」であった。本市の総合計画において掲げる5Kも「幸せ」に直結する施策となることを願う。

◆**関内イノベーションイニシアティブ株式会社(神奈川県横浜市)**
『事業者からみたソーシャルビジネスの可能性について』

ソーシャルビジネスが、少子高齢化・人口減少社会への対応、地方の自立を模索するうえで、子育てや介護、福祉、地域活性化、環境保護などの社会課題への新たな解決手法となる可能性を感じた。

◆**神奈川県(県庁)**

『未病センターの取り組みについて』
治療が必要な病気になる前の「未病(何となく体調不良)」の段階で身体の異変に気づき、「未病を治す」と意識させる取り組みは、健康無関心層へのアプローチとして有効な手段であると感じた。

低炭素社会推進特別委員会 [11月9日～11日]



仙台市での調査風景

◆**I・G・Rいわて銀河鉄道株式会社(岩手県盛岡市)**
『「Joy・エキスポ」』

バスや鉄道などを組み合わせた様々な切符を考案し、あらゆる手段で地域の足を守る取り組みをしていた。公共と企業が連携し、創意と工夫により利便性を向上させていくことが重要であると感じた。I・G・R:Iwate Galaxy Railwayの略

◆**宮城県仙台市**

『データバイクについて』
全国各地にレンタサイクル事業はあるが、データバイクは、利便性の向上はもとより、みんなにやさしい自転車利用による環境づくりを目標に掲げ、地域やNPO、企業が一体となって、事業展開している。本市も、自転車利用の促進とレンタサイクルの利便性向上を図ることが重要と感じた。

12月定例会 議案などの審議結果

◎安城創生会16人 ◎志3人 ◎みらいの風3人 ◎公明党3人 ◎共産党2人 ◎新社会1人

12月定例会に提出された案件			結果		会派別賛否(○賛成、×反対)					
					安城創生会	志	みらいの風	公明党	共産党	新社会
第89号	議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正	原案可決	○	○	○	○	○	○	×	×
第90号	特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正	原案可決	○	○	○	○	○	○	×	×
第91号	教育長の勤務時間その他の勤務条件及び職務専念義務の特例に関する条例の一部改正	原案可決	○	○	○	○	○	○	×	×
第92号	職員の給与に関する条例の一部改正	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○
第93号	職員退職手当支給条例の一部改正	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○
第94号	市税条例の一部改正	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○
第95号	行政財産目的外使用料条例の一部改正	原案可決	○	○	○	○	○	○	×	×
第96号	市附属機関の設置に関する条例の一部改正	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○
第97号	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正	原案可決	○	○	○	○	○	○	×	×
第98号	福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部改正	原案可決	○	○	○	○	○	○	×	×
第99号	社会福祉会館の設置及び管理に関する条例の一部改正	原案可決	○	○	○	○	○	○	×	×
第100号	休日夜間急病診療所の設置及び管理に関する条例の一部改正	原案可決	○	○	○	○	○	○	×	×
第101号	国民健康保険税条例の一部改正	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○
第102号	勤労福祉会館の設置及び管理に関する条例の一部改正	原案可決	○	○	○	○	○	○	×	×
第103号	秋葉いこいの広場の設置及び管理に関する条例の一部改正	原案可決	○	○	○	○	○	○	×	×
第104号	安城産業文化公園の設置及び管理に関する条例の一部改正	原案可決	○	○	○	○	○	○	×	×
第105号	農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の制定	原案可決	○	○	○	○	○	○	×	×
第106号	手数料条例の一部改正	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○
第107号	総合斎苑の設置及び管理に関する条例の一部改正	原案可決	○	○	○	○	○	○	×	×
第108号	市民交流センターの設置及び管理に関する条例の一部改正	原案可決	○	○	○	○	○	○	×	×
第109号	中心市街地拠点施設条例の一部改正	原案可決	○	○	○	○	○	○	×	○
第110号	少人数学級編制の実施に係る市費負担教員の任用、給与等に関する条例の一部改正	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○
第111号	図書館の設置及び管理に関する条例の一部改正	原案可決	○	○	○	○	○	○	×	○
第112号	公民館の設置及び管理に関する条例の一部改正	原案可決	○	○	○	○	○	○	×	×
第113号	青少年の家の設置及び管理に関する条例の一部改正	原案可決	○	○	○	○	○	○	×	×
第114号	市民ギャラリーの設置及び管理に関する条例の一部改正	原案可決	○	○	○	○	○	○	×	×
第115号	文山苑の設置及び管理に関する条例の一部改正	原案可決	○	○	○	○	○	○	×	×
第116号	安祥閣の設置及び管理に関する条例の一部改正	原案可決	○	○	○	○	○	○	×	×
第117号	市民会館条例の一部改正	原案可決	○	○	○	○	○	○	×	×
第118号	体育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正	原案可決	○	○	○	○	○	○	×	×
第119号	いじめ問題対策連絡協議会条例の制定	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○
第120号	平成28年度一般会計補正予算(第4号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○
第121号	平成28年度下水道事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○
第122号	平成28年度安城桜井駅周辺特定土地区画整理事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○
第123号	指定管理者の指定について(福祉センター等)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○
第124号	指定管理者の指定について(虹の家)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○
第125号	指定管理者の指定について(中心市街地交流多目的スペース及び中心市街地イベント広場)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○
第126号	職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○
第127号	職員の育児休業等に関する条例の一部改正	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○
請願	第2号 若者も高齢者も安心できる年金制度の実現を国に求める意見書の採択と送付に関する請願	不採択	×	×	×	×	×	○	○	○
	第3号 後期高齢者医療保険料軽減特例措置の継続を国に求める意見書の採択と送付に関する請願	不採択	×	×	×	×	×	○	○	○
	第4号 年金積立金管理運用独立行政法人の積立金運用を見直し改善を求める意見書の採択と送付に関する請願	不採択	×	×	×	×	×	○	○	○
陳情	第2号 住宅開発事業に関する陳情	採択	○	○	○	○	○	○	○	○
諮問	第2号 人権擁護委員の推薦	異議ない旨答申	○	○	○	○	○	○	○	○
議員提出議案	第4号 後期高齢者医療制度に関する意見書	原案可決	○	○	○	○	○	×	×	×

※議案名と会派名は、一部省略して記載しています。(公明党⇒公明党安城市議団、共産党⇒日本共産党安城市議員団)

◆株式会社NTTファシリティーズ中央(東京都内)

『スマートオフィス・ビル実証実験プロジェクトについて』

ICT技術の導入などにより徹底したコストカットが図られていた。公共施設の建設のみならず、ランニングコストの面からも低炭素社会に対応した災害に強い省エネ施設となっております。

◆まちづくり特別委員会

[11月9日~11日]



トヨタ自動車東日本(株)での調査風景

◆山形県天童市

『天童芳賀タウンにっく』

家族の『できる』がかなう街という新しいスタイルのまちづくりを進めていた。市民アンケートの結果から土地区画整理事業区域内に商業施設や新駅、防災拠点、子育て支援施設なども建設された。三河安城駅南側の周辺開発を進めるうえで参考となる取り組みであった。

◆宮城県(県庁)

『工業団地の整備について』

震災による人口減少で、地域が衰退化することを食い止めるために企業誘致を進めている。地価が本市の4分の1程度と安いこともあり、順調に整備が進んでいる。本市が手掛ける工業団地の計画にも少なからず影響があると感じた。

◆トヨタ自動車東日本株式会社

(宮城県黒川郡大衡村)

『Fグリッドについて』

F (Factory)グリッドとは、工業団地内の工場が協力し、エネルギーを上手に作り、貯めて、賢く使う仕組みである。この仕組みを活用して、緊急時には地元の自治体の支援まで可能とするシステムを構築していた。

◆千葉県習志野市

『JR津田沼駅南口特定土地区画整理事業について』

組合施行による土地区画整理事業を進める中、組合役員に代わり民間企業が移転交渉などの業務を代行することにより、短期間で計画的な事業進捗が可能となった。三河安城駅南側の周辺開発を進めるうえでの参考となった。

3月定例会の開催予定

KATCH放映(録画)

3月 2日(木)	開会・市長施政方針	→	6日(月)	午後6時
6日(月)	代表質問	→	15日(水)	//
7日(火)	代表・一般質問	→	21日(火)	//
8日(水)	一般質問	→	23日(木)	//
10日(金)	議案質疑			
13日(月)	建設常任委員会			
14日(火)	市民文教常任委員会			
15日(水)	経済福祉常任委員会			
21日(火)	総務企画常任委員会			
24日(金)	閉会			

ライブ中継のお知らせ

6日~8日の代表・一般質問をインターネットでライブ中継します。視聴方法は、安城市議会ホームページの広報広聴欄のライブ中継・議会映像ネット配信をクリックして下さい。

- 開会はいずれも午前10時の予定です。
- 請願・陳情の提出締切りは、2月21日(火)です。

表紙の紹介



1月8日にデンパークで成人式が行われ、本市では2,098人が晴れて成人を迎えました。新成人を代表して男女2人が、大人としての自覚や将来への抱負など頼もしい誓いの言葉を述べられました。友人との久しぶりの再会を楽しんでいる様子がとても印象的でした。ご成人おめでとうございます。

【発行者】安城市議会 【編集者】市議会だより編集委員会 【問い合わせ】安城市議会事務局
〒446-8501 安城市桜町18-23 / Tel.0566-71-2252 / Fax.0566-77-8200
Eメール: giji@city.anjo.aichi.jp